



2022年6月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2021年11月11日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社キャンバス
 コード番号 4575 URL https://www.canbas.co.jp
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 河邊 拓己
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役最高財務責任者 (氏名) 加登住 眞 TEL 055-954-3666
 四半期報告書提出予定日 2021年11月11日
 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年6月期第1四半期の業績（2021年7月1日～2021年9月30日）

(1) 経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	事業収益		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年6月期第1四半期	—	—	△195	—	△198	—	△198	—
2021年6月期第1四半期	27	—	△210	—	△210	—	△210	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年6月期第1四半期	△22.48	—
2021年6月期第1四半期	△29.89	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年6月期第1四半期	1,138	304	17.8
2021年6月期	1,295	437	27.2

(参考) 自己資本 2022年6月期第1四半期 203百万円 2021年6月期 352百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年6月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2022年6月期	—				
2022年6月期（予想）		0.00	—	0.00	0.00

(注) 直前に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年6月期の業績予想（2021年7月1日～2022年6月30日）

2022年6月期の業績予想については、提携契約等の締結に至った場合に当該契約が2022年6月期の事業収益・事業費用等に及ぼす影響、ならびに、2022年6月期の研究開発費に大きな影響を及ぼすGBP501臨床第2相試験の進捗について、いずれも合理的な予測が困難であり、現時点で合理的な業績予想の算定ができないため、記載しておりません。

なお、業績見通しが判明した場合には、速やかにお知らせします。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2022年6月期1Q	8,873,240株	2021年6月期	8,738,540株
② 期末自己株式数	2022年6月期1Q	485株	2021年6月期	485株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2022年6月期1Q	8,847,931株	2021年6月期1Q	7,056,355株

※ 四半期決算短信は公認会計士または監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件および業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、[添付資料] 2ページ「業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご参照ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	4
第1四半期累計期間	4
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	5
(継続企業の前提に関する注記)	5
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	5
(会計方針の変更)	5
3. その他	6
継続企業の前提に関する重要事象等	6

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社の属する抗癌剤開発の領域は、臨床上の治療満足度が未だ低くアンメットニーズが大きいことなどから、世界の製薬企業や当社同様のベンチャー企業（創薬ベンチャー）が、それぞれの強み・特色を活かした画期的新薬の開発を目指し、研究開発に日々しのぎを削っています。

この中で当社は、独自の創薬アプローチを活かした基礎研究および臨床開発に取り組みました。

当社の開発パイプライン中で最も先行している化合物CBP501は、当社独自のスクリーニング（薬剤探索）から獲得された、蛋白質カルモジュリンの制御機能を調整し複数の作用により免疫コールド（癌を攻撃するT細胞の乏しい状態）な癌を免疫ホット（T細胞が存在し癌を攻撃できる状態）な癌にすることで抗癌活性を示す、独特の抗癌剤（免疫着火剤）です。米国FDAの規制下で、免疫チェックポイント阻害抗体との併用による臨床試験（フェーズ1b試験）を実施しています。同臨床試験は現在、後半部分である拡大相（対象：膵臓癌・直腸大腸癌）の投与を終え最終報告書の受領を待つ最終盤段階にあり、続く第2相臨床試験に取り掛かっています。

また、2つ目の候補化合物CBS9106は、同じスクリーニングから獲得された、可逆的XP01阻害剤です。当社は同化合物について、開発・製造・商業化にかかる全世界における独占的権利を供与するライセンス契約を米国 Stemline Therapeutics, Inc.（以下「Stemline社」）との間で締結しています。なお、この提携による収益は現在発生していません。

さらに当社は、これら2つの候補化合物の開発を推進すると共に、これらの開発の過程で新たに得られた知見を踏まえて創出したCBP-A08、静岡県立大学との共同研究により最適化を進めているIDO/TDO阻害剤など、新規候補化合物の創出・開発パイプラインの拡充に向けて、探索研究を実施しています。

以上の結果、当第1四半期累計期間の研究開発費は、前年同四半期比50百万円減少の133百万円となりました。販売費及び一般管理費は、前年同四半期比8百万円増加の61百万円となりました。研究開発費と合わせた事業費用は、前年同四半期比42百万円減少の195百万円となりました。

この結果、営業損失は前年同四半期比14百万円損失減の195百万円、経常損失は前年同四半期比12百万円損失減の198百万円、四半期純損失は前年同四半期比12百万円損失減の198百万円となりました。

なお、営業外損益として、営業外費用に支払利息1,890千円、株式交付費1,280千円を計上しています。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期会計期間末の総資産は1,138百万円となり、前事業年度末比157百万円の減少となりました。資産の部においては、主として臨床試験の進捗により流動資産の現金及び預金が102百万円減少しました。負債の部においては、臨床試験の進捗に伴い、流動負債の未払金が10百万円減少しました。また、固定負債に転換社債型新株予約権付社債749百万円を計上しています。純資産の部においては、四半期純損失の計上により利益剰余金が198百万円減少しました。また、新株予約権の行使及び発行に伴い、資本金および資本準備金がそれぞれ24百万円増加するとともに新株予約権が15百万円増加しました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社は、現時点では上市された製品を有しておらず、CBP501をはじめとした候補化合物の研究開発を進める先行投資の段階にあります。

当社は現在CBP501および後続化合物群についてアライアンス活動を積極的に実施しており、この活動を通じて提携契約等の締結に至った場合には、当該契約に基づき一時金等を獲得する可能性や、研究開発費の一部が相手方負担となる可能性があります。また、当期の研究開発費の大部分を占めるCBP501臨床第2相試験については、進捗ペースが速まる方向・遅延する方向いずれについても不確実性が大きく、決算期末を挟む数ヶ月の進捗ペースによって2022年6月期の事業費用は大きく変動する可能性があります。これらの理由から、2022年6月期の事業収益および事業費用をはじめとする業績の合理的な予測は、現時点では困難な状況です。

この点を考慮し、現時点においては2022年6月期の業績予想を記載しておりません。業績見通しが判明次第速やかに公表いたします

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,154,754	1,051,846
その他	109,089	54,557
流動資産合計	1,263,843	1,106,403
固定資産		
投資その他の資産	31,766	31,962
固定資産合計	31,766	31,962
資産合計	1,295,610	1,138,365
負債の部		
流動負債		
未払金	85,564	74,592
未払法人税等	18,716	4,136
その他	3,361	5,269
流動負債合計	107,643	83,998
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	749,994	749,994
固定負債合計	749,994	749,994
負債合計	857,637	833,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,954,952	4,979,660
資本剰余金	4,941,802	4,966,510
利益剰余金	△9,543,813	△9,742,718
自己株式	△297	△297
株主資本合計	352,642	203,154
新株予約権	85,329	101,219
純資産合計	437,972	304,373
負債純資産合計	1,295,610	1,138,365

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
事業収益	27,726	—
事業費用		
研究開発費	184,335	133,726
販売費及び一般管理費	53,490	61,543
事業費用合計	237,825	195,270
営業損失(△)	△210,099	△195,270
営業外収益		
受取利息	30	9
為替差益	1,298	—
その他	6	—
営業外収益合計	1,335	9
営業外費用		
支払利息	1,885	1,890
株式交付費	—	1,280
その他	—	159
営業外費用合計	1,885	3,330
経常損失(△)	△210,649	△198,591
税引前四半期純損失(△)	△210,649	△198,591
法人税、住民税及び事業税	312	312
法人税等合計	312	312
四半期純損失(△)	△210,962	△198,904

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」といいます。)等を当第1四半期連結会計期間の期首より適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等

当社が手がける創薬事業は、医薬品として承認された製品の売上による事業収益の計上までに多額の資金と長い時間を要する等の特色があります。当社は創業以来現時点まで製品の売上による事業収益を計上しておらず、また、現時点において、医薬品として承認された製品、承認が確実となっている開発品のいずれも有していません。

現在開発を進めている医薬品候補化合物は、CBP501については臨床第2相試験初期、CBS9106については臨床第1相試験終盤の段階にあります。これらの候補化合物の開発が今後順調に進捗し医薬品として承認され事業収益に寄与する保証はなく、また、順調に進捗した場合にはさらに多額の資金を投入して開発を進める必要があり、この資金の源泉となる製薬企業等との提携等が必要となるところ、当社は現時点において、CBP501については製薬企業等との提携関係を有しておらず、CBS9106については提携パートナーを有しているもののこの提携による収益は現在発生していません。この状況により当社には、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

当該状況を解消すべく、当社は、過去に実施したCBP501臨床試験の結果ならびにそのデータの詳細な解析によって得られた知見、免疫チェックポイント阻害抗体の併用による臨床試験（フェーズ1b試験）で得られた有望な結果を踏まえ、現在進めている臨床第2相試験の推進と戦略提携の成立を最重要課題として収益の獲得に努めます。CBS9106に関しては、ライセンス先であるStemline社の臨床試験推進への協力によって所定のマイルストーン収入等の早期実現を図っていきます。併せて、後続のパイプラインに関しても、早期アライアンスの獲得活動を進めていきます。また、必要に応じて資金調達等を実施することも検討していきます。